



井原市の花 パンジー

井原市民病院だより

No.26

2014年2月発行

日本医療機能評価機構 病院機能評価Ver.6.0認定

地域とともに歩む、 より愛される病院を目指して



Mission (使命)

地域住民の尊厳を守り、命を守り、
健康増進を支援する

Vision (将来展望)

いつでも安心してかかる、
身近で愛される急性期病院

今年のスローガン

地域に密着した新しい
ステージの病院へ

Ibaraki City Hospital

井原市立井原市民病院

〒715-0019 岡山県井原市井原町1186番地
TEL 0866-62-1133(代) FAX0866-62-1275(代)
E-mail byoin@city.ibara.okayama.jp

診療科目

内科・循環器内科・外科・整形外科・眼科・小児科
脳神経外科・放射線科・麻酔科・耳鼻咽喉科
リハビリテーション科・婦人科・泌尿器科・皮膚科

発行責任者：山田 信行

地域に密着した新しいステージの病院へ

井原市民病院 院長
山田 信行



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新たな抱負を持って新しい年をお迎えのことと存じます。市民ならびに職員の皆様方には日頃から井原市民病院の運営につき格別のご理解とご協

力を賜り厚くお礼申し上げます。

先ず当院での昨年の主な出来事を振り返ってみます。3月：内視鏡室、エコー室、人間ドック室の改修。地域医療実習として岡山大学医学部3年生2名の受け入れ。4月：脳神経外科を標榜。岡山県地域医療情報ネットワーク整備事業（晴れやかネット）に開示施設・閲覧施設として参加。5月：地域医療研修として岡山大学病院医師卒後臨床研修医1名の受け入れ。岡山大学大学院循環器内科学・公衆衛生学の疫学研究「生活習慣調査」に協力。院内BSC発表会を開催。7月：井原市民病院創立50周年記念会。9月：平成25年度岡山県肝がん撲滅運動市民公開講座を共催。地域医療実習として岡山大学医学部1年生2名の受け入れ。DPC準備病院に申込み。10月：第52回全国自治体病院学会で5題発表。うち一題がリハビリテーション分科会の優秀演題に選ばれました。11月：第3回井原市民病院健康まつりを開催。12月：厚生労働省「院内感染症対策サーベイランス事業」に参加。駐車場を拡張。

昨年は、より質の高い医療と信頼を得られる病院づくりを行っていくために、「チーム医療の推進」をスローガンに、栄養サポート(NST)チーム、呼吸リハ・在宅酸素チーム、糖尿病指導管理チーム、感染対策(ICT)チーム、緩和ケアチームの充実を図ってまいりました。一定の成果をあげることができましたが、これはあくまでもスタートの第一歩であり、継続して大きく進化させて行こうと考えています。医療提供方法のパラダイムシフトが起こっています。すなわち、従来型の指示を出す一人の医師を頂点に置いたピラミッド型のチーム医療から、患者

を中心において、関係する多職種が同等に関わって、考えられる最良の医療を提供する多職種連携チーム医療（フラットなチーム医療）への変化です。常勤医が少ない中にあるには、栄養士、看護師などがリーダーとなって推進し、ドクターを引っ張っていく活動が求められます。職員一人一人が、より積極的に患者さんに関わらなくてはならないという職員全員の意識改革が必要です。今後の医療の基本的な在り方ですので、更にさらに、その質を深め続けていくとともに、昨年の5チームに加えて新たなチームの立ち上げが必要不可欠と考えています。また、院内を越えて目を向け、地域を巻き込んで活動し、地域住民の健康意識と健康度を少しでも高めることができるように、工夫を凝らしていきたいと思っています。

さて、今年の話題に入りたいと思います。今年のスローガンは『地域に密着した新しいステージの病院へ』です。地域の実情に、より合致した病院へと脱皮していこうと考えています。ご承知のように、増え続ける医療費と高齢化の進展に伴う求められる医療内容の変化、すなわち慢性疾患に対する医療ニーズの増大に対して、国は医療提供体制の再構築と地域包括ケアシステムの構築を強力に進めようとしています。具体的には、病床機能を高度急性期・急性期・回復期・慢性期に分け、急性期病床の位置付けの明確化（重症度、医療・看護必要度の見直し）、急性期病床における長期入院の是正（平均在院日数の更なる短縮）、在宅医療の拠点となる医療機関の役割の明確化、在宅医療の充実などを重点課題に挙げ、地域の実情に応じた医療機関の機能分化・強化と連携の推進により、地域全体で地域の医療需要に応えていく、いわゆる「地域完結型の医療提供体制」の確立を目指しています。それぞれの病院が持つ機能、特に入院医療の内容を県に報告し、それに基づいて県が地域医療ビジョンを策定することになります。従って、地域の医療需要と自院の力を推し量って、自院の進むべき方向を明確に打ち出していくことが求められます。平均在院日数の計算における90日越え患者の特定除外制度は廃止される予定ですので、90日越え患者さんの入院場所を確保する必要があります。こうした状況を考えます

と、今年、当院がやらなくてはならないことは、医療療養型病棟の機能強化と、一般病床の機能分化するすなわち急性期病棟と地域包括ケア病棟への機能分化です。医療療養型病棟の充実と地域包括ケアは、この地域にとって最も必要とされることであり、当院の担うべき最重要機能の一つと考えています。

平成26年度診療報酬改定の基本方針の中には、「患者等から見て分かりやすく納得でき、安心・安全で質の高い医療を継続して実現する」ということが述べられています。このことは地域になくなくてはならない病院として存続するために必要不可欠な条件ですが、実現するためには、まず病院機能の基盤整備を行う必要があります。すなわち3つの柱となる「医療安全管理 (Safety Management)」、「医療の質管理 (Quality Management)」、「危機管理 (Risk Management)」体制の確立です。医療安全管理体制はある程度のレベルまで達していると思いますが、医療の質管理体制と危機管理体制はほとんどできていないのが実状です。早急に検討に入ろうと考えています。

次は、DPC/PDPS 参入に向けての具体的対応策です。急性期医療を残すためには DPC 参入は不可欠であるとともに、DPC 病院参入に向けて、クリニカルパスの更なる作成、後発医薬品への変更など多くの解決すべき問題があります。

最後に、厳しい時代を生き残る一つの戦略として、幅広い意見を聞いて意思決定していく職員および住民参加型の Co-Creation (共同創造) を取り入れる元年にしていきたいと考えています。

以上のように、今年当院にとっては「地域に密着した新しいステージの病院」へ向けての大きな転換期の年になると思います。

本年が皆様方にとって良き年でありますように祈念致しますとともに、引き続き地域に密着した、より愛される病院を目指しますので、皆様方の一層のご支援・ご協力・ご指導をいただきますようお願い申し上げます。

新年のご挨拶

井原市長 瀧本豊文



皆様 新年あけましておめでとうございます。皆様にはご家族お揃いで平成26年の初春を健やかに過ごしのことと心からお喜び申し上げます。また平素から職員の皆様には市民病院の職務にご精励いただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、市制施行60周年や井原市第6次総合計画後期基本計画のスタートの年、また、市民病院も50周年を迎え、大きな節目の年となりました。

国におきましても一昨年末の政権交代以来、さまざまな政策の展開を行っており、とりわけ経済につきましては、少し上向きのきざしがあるものの、われわれの地方

におきましてはまだまだ、大きな効果が見いだせないというのが現状であります。さらに、4月には消費税が増税され、今後、経済においてどのように影響が出てくるのか、また、消費税増税に合わせ、社会保障制度が大きく改正していくものと思われ、病院運営におきましても、国の政策・動向をしっかりと注視していかなければなりません。

病院職員の皆様には、これからも地域住民のニーズに応え、地域医療を支えていただき、いつでも安全で安心して受診できる、身近で愛される市民のための病院として、ご尽力いただきますことを切にお願いを申し上げ、平成26年の初春にあたってのあいさつといたします。どうぞ今年一年よろしく願いいたします。



「第52回全国自治体病院学会」のリハビリテーション分科会で優秀演題に選ばれました。

当院における新しい取り組み ～呼吸リハビリチームの立ち上げから実践～

呼吸リハビリチームの紹介

○チーム人員紹介

呼吸器内科医：1名
看護師：6名
理学療法士：2名
作業療法士：1名
検査技師：1名
臨床工学技士：1名
薬剤師：1名
計 13名



呼吸リハビリチームの活動



結語

- 井原市内で初めて呼吸リハビリテーションチームを当院で立ち上げた。
- 院内での研修会や定期的なオープンカンファレンスの実施など、院内・近隣医療機関の職種間の知識・技術の共有を図っている。
- 地域全体で患者様1人1人を支えられる機構を構築する事が自治体病院としての使命であり、今後も継続していく。



オープンカンファレンスの風景



井原市マスコットキャラクター
でんちゆうくん

【背景と目的】

井原市は岡山県南西部に位置し、平野部と山間部を有し、広島県と県境を接している。高齢化率は平成24年10月現在31.2%である。当院は180床の井原市における中核病院である。COPDの患者は多いが、呼吸専門の常勤医師が不在のため受け入れが不十分で、呼吸器リハビリテーションもなかなか実践できていない状態であった。そこで平成24年12月から、呼吸器疾患患者のニーズに対応すべく呼吸リハビリテーションチーム(以下、呼吸リハチーム)を立ち上げたので、その取り組み内容を紹介し、今後の課題を探る。

【方法】

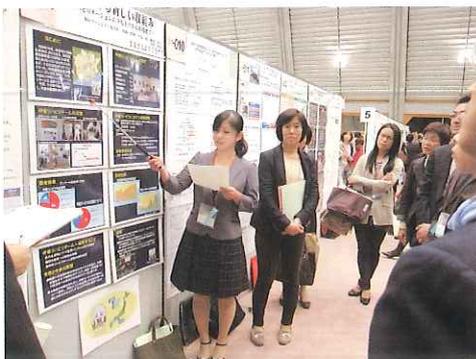
院内でチームの人員を募った結果、医師1名、理学療法士2名、作業療法士1名、看護師6名、薬剤師1名、臨床検査技師1名、臨床工学士1名の計13名が集まった。月2回プロジェクト会議を開催し、呼吸リハビリテーションマニュアル第1版2007を参考に、ほぼ全ての項目について教育パンフレットを作成した。また当院オリジナルの呼吸体操ビデオを作製、6分間歩行試験・シャトルウォーキングテストをマニュアル化した。呼吸介助の実技もチームスタッフ全員で体得した。またHOTやNPPVや呼吸リハの講演、オープンカンファレンスを行い、知識の習得や院内外へのアピールを図るとともに、院内職員を対象に呼吸リハチームについてのアンケート調査を行った。

【結果】

医師からの全呼吸器疾患症例への呼吸介助・排痰訓練の指示が増加した。地域貢献としては定期的にオープンカンファレンスを開催し、地域の医療機関・介護施設スタッフへの情報の共有を行った。院内職員への意識調査では呼吸リハビリの必要性に関しては、職員の78%が必要と感じ、64%がチームの活動内容に興味があるという結果が出た。職員の意見では、呼吸リハビリに関して相談できる環境が出来たという異見があった。反面、活動内容が十分に認知されているとは言えないという意見もあった。

【結論】

今回のアンケート結果から呼吸リハビリの指示が、まだ限られた医師に限定されており、呼吸リハビリの必要性について一層の理解を深める必要があると考えられた。今後の課題として、作成資料の院内への定着、院内スタッフに向けたカンファレンスの実施によるチーム活動内容の伝達が必要だと感じた。今回のプロジェクトチームは活動を始めたばかりであるが、チームが一体となり1人1人の患者を支えられる機構を構築することが当院呼吸リハチームの使命と考える。



井原市立井原市民病院
リハビリテーション科
藤原ワージントン起久子
西岡 清隆
中島 均

伊勢が丘内科クリニック
高尾 和志





この度、当院で混注業務を始めることとなり、井原市民病院の薬剤部で実習をさせていただくことになりました。

今まで混注調剤はしたことがなかったため、初歩からアンプルやバイアル製剤の扱い方を学ばせてもらいました。

事前に本を読んだり、シリンジの扱い方を練習したりして実習に行かせていただきましたが、実際にシリンジを使って薬液を採取したり点滴の中に入れての混注調剤は難しく、私が不慣れなため手間取ることが多く、隣で指導をしていただけてようやくできるようになりました。

また、マニュアル作りも参考にさせていただきました。

2日間実習に行かせていただき、TPN製剤だけでなく抗がん剤の混注まで学ばせてもらい、混注調剤に初歩の段階

ではありますが、慣れることができました。

他にも注射調剤の病棟へ払い出すまでの流れや、がん化学療法を行うときの手順・レジメン管理などその他の業務も学ばせていただき、今後、当院でしなければならないことや自分たちの業務内容ややり方などを見直す良い機会になりました。

2日という短い期間でしたが、たくさんのことを学ばせてもらうことができました。

この経験を生かし、当院でのTPNの混注調剤業務や抗がん剤調製業務を行っていきたいと思います。

忙しい業務にもかかわらず優しく指導をしていただき、大変感謝しています。

ありがとうございました。



岡山大学医学科4年生 柏原英里子



1 週間の実習はとても充実していて、あっという間に終わりました。一番嬉しかったことは、外科、内科などに偏らず、ほとんど全ての科の外来と検査を見学させていただいたことと問診をとらせていただいたことです。外来では、大学病院には来られないような患者さんがほとんどで、いろいろな病気を抱えておられ、病気を特定するのが難しい中、先生方が疾患、治療を考えられる過程が垣間見れたのはとても有意義でした。先生方が忙しい中、診察の合間に丁寧に解説してくださりとても勉強になりました。問診では、利き損ねたところが明確に分かり、自分の足りなさを痛感しながらも、内科の診察の面白さを知りました。また、乳がんの手術の補助という貴重な体験もさせていただきました。全く縫合ができない私に、先生方が根気強く付き合ってください、手術の難しさを知りました。その他、訪問医療に同行したり、NST 検討会に参加させてもらったりして、チーム医療、地域医療の大切さを実感しました。

この1週間で、地域で苦しんでおられる患者さんを助けられる、generalityを持つ医者になりたいという気持ちが強くなりました。まだまだ至らない私たちを受け入れ、優しく教えていただいた、井原市民病院の先生、スタッフの方々には感謝してもしきれないくらいです。ありがとうございました。



北田 悠一郎



この度は、地域医療実習として受け入れてくださり、本当にありがとうございました。今回の実習では、大学病院とは違う、地域の中核病院の機能、施設をはじめ、どのような患者さんが病院に来るのか、どのような医療を提供すべきなのかを見て学ぶことができ、非常に有意義な実習となりました。外来での診察の見学では質問するとどの先生も丁寧に教えてくださり臨床実習としてもとても充実していました。本当に満足のいく実習でしたので、あまり改善してほしいと思うことはないのですが、僕としては、初診患者の問診をとらせていただいたのは、本当に良い経験となり、勉強にもなりましたので、4年生で既に医療面接の練習をした学生が来た際には、もう少し多く問診をとらせていただければ、とてもいい経験になるのではないかと思います。また、総括の際にも申し上げましたが、訪問診療もなかなかできる体験ではなかったので、難しいとは思いますが、なんとか経験させていただけると、学生としてはうれしい限りです。また、実習中、何度か平井副院長に連絡を取りたいときに、連絡手段がなく、近くの看護師さんに忙しい中連絡をとってもらわなければいけなかったのも、もし可能であれば、PHSを学生にも2人に1台で十分だと思いますので、持たせていただけるとより実習が効率よく進められるのではないかと思います。

最後に、山田院長、平井副院長をはじめ、実習にご協力くださった先生方や事務の方には本当に感謝しています。井原市民病院で学んだ経験をこれからの臨床実習や初期研修に生かしていきたいと思っています。本当に、ありがとうございました。



井原市民病院 第3回 健康まつり 平成25年11月17日



第3回健康まつりが当院で開催されました。主催者発表で約500名の多くの方が来院してくださいました。

院長の挨拶で始まり、例年と同様黒瀬事業管理実践者の基調講演、各部署でそれぞれのアイデア思考こらした催しがあり、また前回とは違った雰囲気でのまつりとなったのではないのでしょうか？

『特定健診の結果を日常生活に生かしましょう』 ～生活習慣病の克服を目指して～



黒瀬先生 毎年ありがとうございます。先生のトーク勉強になりました。

美人のお姉さま方よりおひとつどうぞ！



リハビリ♪ チームワークばっちり



新しく「でんちゅうくん」ユニホームが出来ました



栄養科

一汁三菜



身体測定コーナー



呼吸リハビリ



ICT委員会



井原消防署の方々
ありがとうございました。
AED講習！いざという時に
慌てずできるといいのですが・・・

忘年会

昨年12月16日に行われた忘年会にて表彰がありました。

病院の業務において、優れた功績を残された部署・団体に『功労賞』、11月に開催した「第3回井原市民病院健康まつり」において、優れた展示により行事を盛り上げた部署に『敢闘賞』、昨年行われた「職員アイデア募集」で優れた提案をされた方に『アイデア賞』、最後に院長より『特別賞』がそれぞれ贈られました。

功労賞

NST(栄養サポートチーム) 殿

功労賞

訪問看護センター「まいづる」 殿

功労賞

地域医療連携室 殿

功労賞

呼吸リハ・在宅酸素チーム 殿

アイデア賞

鳥越 淳之介 殿

敢闘賞

ICT委員会 殿

特別賞

医事課 音成直子 殿

特別賞

緩和認定看護師 川淵朱美 殿

特別賞

リハビリテーション科
歯科衛生士 渡辺泰子 殿

特別賞

医事課 立石延代 殿

平成25年度健康教室実施状況

月 日	内 容	担当
4月17日	脳梗塞の原因になる不整脈：心房細動	循環器内科医師
5月15日	不整脈（心房細動からおこる脳梗塞）～私たちに出来る事～	看護師
6月19日	心臓病の予防・治療のための～おいしい減塩食～	管理栄養士
7月17日	包括的リハビリテーション～運動療法を中心に～	理学療法士
8月21日	心房細動に使用される薬剤について	薬剤師
9月18日	心房細動の検査	検査技師
10月16日	心房細動 画像でわかる血流異常	放射線技師
11月20日	自覚症状がない緑内障	視能訓練士
1月15日	言語聴覚士による嚥下のはなし	言語聴覚士か歯科衛生士
2月19日	呼吸と運動について	作業療法士
3月19日	高額医療制度について ～安心して医療を受けるために～	看護師

平成26年度予定

テーマ 「呼吸はだいじ」 毎月開催
 日 時 4月16日（水曜日）11時
 場 所 玄関ロビー

車椅子寄贈

- ・故川上幸雄様ご家族様 1台
- ・ヤクルト販売 1台

『さわやか食』

さわやか食とは、食事がすすまない患者様を対象とした食事で、栄養量やバランスにはこだわらず「口から食べることを重視した食事です。

少しでも食べられる喜びを感じていただければと思い、陶器の器を利用することで家庭での食事の雰囲気になづけ、時には松華堂弁当のように見た目を変えて、食事を楽しんでいただけるよう工夫しています。

メニューは、患者様やご家族と相談して決めています。麺類や雑炊、果物など、できるだけ患者様のご希望を伺い、可能な範囲で対応させていただきます。

提供している患者様からは「希望に沿った食事を出してもらえるので、少し食べられるようになった」、また、ご家族からも、最後まで食事が食べられて良かったと喜んでい

だきました。

栄養科・給食係ともに、今後も患者様に喜んでいただける食事が提供できるよう、取り組んでいきたいと考えています。

